

神奈川県 建設業課からのお知らせ

令和8年4月1日以降の宅地建物取引士証交付申請について

令和7年4月1日以降、法定講習受講を伴う宅地建物取引士証交付申請を行う場合は、以下のフローにより、手続きをしていただいているところです。

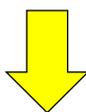
法定講習の受講及び取引士証交付申請は十分余裕をもって行っていただくよう、お願いいたします。

なお、令和8年4月以降、宅地建物取引士証交付申請をする場合、申請書の受付先は、下記の窓口に変更になる予定です。申請の際は、ご注意ください。

法定講習の受講（法定講習実施団体に申込）

講習受講料の支払

受講終了後、法定講習実施団体が発行した「受講証明書」（※法定講習実施団体により名称、発行方法が異なります）を受領します



取引士証交付申請（受講から6ヵ月以内）

申請手数料（4,500円）の支払

受領した「受講証明書」を添付し、公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部の窓口にて持参又は郵送にて申請します

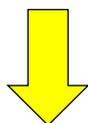
窓口

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜 ST ビル 6階

全日本不動産協会神奈川県本部（以下「全日」）

宅地建物取引士係 045-534-4017

受付時間 土・日・祝日・年末年始を除く平日 10:00～11:30、13:00～16:00



申請後、約2週間程度

取引士証の受取り

公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部の窓口で受取又は郵送（書留のみ。返信用封筒が必要です）で受取り

問合せ先

神奈川県県土整備局事業管理部建設業課 宅建指導グループ

所在地 〒231-0021 横浜市中区日本大通 33 番地 神奈川県住宅供給公社ビル 5階

電話 045-285-3218（平日 8:30～17:15）